

カンボジアでの強制立退き ～ 日本のODAのこれまでとこれから～

土井利幸(メコン・ウォッチ)
MW & FoE-J共催ODAセミナー
2010年1月23日

最近の強制立退き(1)

- 2003～2008年 立退き等の人権侵害体験者：13州で5万3,758世帯（約25万人）
- プノンペン（2008年総人口132万5,681人）での立退き：
 - 1990～1999年 3,100世帯
 - 1997～2003年 9,200世帯
 - 2004～2008年 11,480世帯
 - 1990～2008年 12万人以上

最近の強制立退き(2)

- **アムネスティ事務総長 鳩山総理宛書簡：**
 - 2008年 全国で27件(2万3,000人)の立退き
- **2008年予想：**
 - 全国でさらに15万人、プノンペンで7万人

強制立退きの事例(1)

- **主な事例：（資料）**
- **ダイグラホーム（資料）：**
 - 2003年 住民用住宅の建設予定
 - 2005年 計画変更。「住民代表」が20キロ離れた集合住宅に移転する契約に同意
 - 2009年1月24日 住民が契約無効を訴え、交渉の回答を待つ中で立退きが発生

強制立退きの事例(2)

- **カンボジアの民間企業が主導し、土地は未開発**
- **2009年7月16日 ドナー声明(資料)：**
 - 「国内の土地紛争地域での強制立退きを停止し、紛争解決のための公正で透明な手続きを導入...するよう」
 - 「立退きや移転が適切な法手続きに沿い、被影響住民に公正な補償が提供されるよう、国家政策やガイドラインの確立に向けて協力する準備がある」

ODAを考えるために(1)

- **日本政府の対カンボジアODA:**
 - **二国間(2006年):総額347億5,100万円のうち、日本が106億2,500万円(第1位)**
 - **多国間(2006年):総額150億500万円のうち、ADBが55億500万円(第1位)
IDAが20億6,600万円(第4位)**

ODAを考えるために(2)

- **カンボジアでの強制立退きにODAは無関係なのか？**
- **ODAはどのように関与しているのか？**
- **ODAはどう対応しているのか？**
- **ODAはこのままでいいのか？**

事例1 立退き問題を起こす ODA：国道1号線改修（ADB）

- 1998年 ADBが40億円の融資を決定
- 2000年頃 1,200世帯以上が立退き。ほとんどが満足な補償をもらえず貧困化
 - 2002年 NGOが問題化。ADBが過ちを認める。
 - 2004年 本格的調査を実施
 - 2006年 カンボジア政府が住民に補償再支払い。しかし、再支払いに関する苦情が300件以上
 - 2007年 63世帯がADBに異議を申立て
 - 2009年 63世帯がADBと解決策で原則合意



事例2 教訓化しないODA: 国道1号線改修(日本無償)

- 総額約76億円。1,800世帯に影響
- 補償問題
 - 2003年頃 NGOが本格的に働きかけを開始
 - 2007年 NGOの調査: 補償が再建費用に達していない。
 - 2008年 補償再支払い。しかし、市場調査の結果は一般に未公開。生計回復調査にも応ぜず。
 - 2009年 日本政府はドナー声明に参加せず、7月30日、最終区間への無償資金協力に署名



事例3 制度作りに失敗する ODA: 土地管理事業(世銀)

- 2002年 IDAが約24億円を融資。土地関連制度、土地登録・権利書発行、紛争解決手続きの整備等が目的
- 100万件以上の土地権を発行。しかし、紛争地を除外し、都市部での効果が疑問。「慣習的土地権を弱体化」

ODAを考えるために：結論

- ODAも立退き問題を生じさせてきた。
- カンボジア政府が立退きを実施する際の模範、能力向上にあまり役立っていない。
- カンボジアの土地制度、移転政策をきちんと整備してこなかった。
- 立退きをともなうODAが継続している。